

生産調整の役割は、 これからも変わりません

～ 農林水産省農産園芸局企画課 (☎03-3591-4959) ～

全国の農家が、お米を作りたいだけ作ると、毎年、消費量の約1.3倍余りの量が収穫され、国内産米だけで、一年に、約300万トンが余剰になってしまいます。

お米は、北は北海道から南は沖縄までの300万戸のものぼる農家がつっています。ですから、産地ごとがバラバラに生産調整に取り組んでは、米の需給と価格の安定を図ることができません。

もしも、全国の農家がお米を作りたいだけ作ると、短期的には、米の在庫が一挙に増大し、米価の暴落を招き、生産者の方々の大きな痛手となります。そして、長期的にも、稲作の担い手が育たなくなり、国内産米の安定的な供給に支障が生じるなど、国民経済上大きな損失になります。

農林水産省は、JA 農協系統をはじめとする関係者と検討した結果、今年の4月1日から、米の特例措置の関税措置への切換えを行うことを決定しました。

関税措置への切換えをすれば、ミニマム・アクセス数量（最低輸入量）の今後の増加量が半減されます。

ミニマム・アクセス数量：単位玄米万トン	
1998年度	68.1万トン
1999年度	72.4万トン (76.7万トン)
2000年度	76.7万トン (85.2万トン)

参考：() は関税措置に切り換えない場合

ミニマム・アクセス数量の輸入については、これまでどおり国家貿易により行い、引き続き、国内産米の需給に影響を与えることはありません。

米の輸入が関税化されても、生産調整の役割に変わりはありません。今後も、「新たな米政策」の一層の展開を図り、生産調整が円滑に進むよう、行政と農業団体が一体となって推進するとともに、農家の方々の取り組みを各種の制度や事業等で支援していきます。

具体的には次の3本柱で、米の需給と価格の安定を図ります。

- 生産調整の着実な推進
米が過剰にならないよう、水稻作とそれ以外の作物をバランスよく組み合わせた生産を推進して行きます。
- 自主流通米の価格変動の緩和
自主流通米の価格が下落した場合に一定の金額を補てんします。
- 適切な備蓄運用と計画的な流通の確保
不作になっても、米を安定して供給できるよう、備蓄を行います。このため、備蓄米と新米をバランスよく消費していただくことが必要です。また、季節や地域によって米の不足することがないように、計画的に米を流通させます。



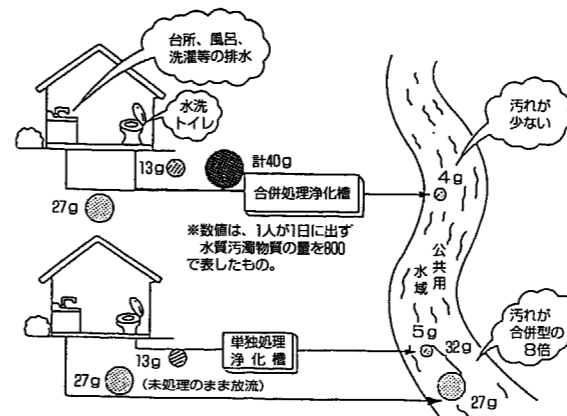
航空防除にご協力をお願いします。●日程 7月2日(金)・7月23日(金)・8月4日(水)

合併処理浄化槽設置に村が補助

～ 合併処理浄化槽等整備補助事業のなかみ ～

近年、川・湖・海などの汚染が社会的な問題となっていますが、一般家庭から排出される生活雑排水（台所・風呂・洗濯などの排水）による汚れが大きな原因と言われています。かけがえのない「水」を守るために使った水をきれいに自然界に戻す、その処理対策として合併処理浄化槽が期待されています。そこで村では、合併処理浄化槽等を設置する人に補助金を交付します。

合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の比較



対象浄化槽

処理対象人員が50人以下で、し尿と生活雑排水をあわせて処理し、補助事業に適合（放流水のBOD 20mg/l以下）する合併処理浄化槽。ただし、流域下水道認可区域は除きます。

対象者

主として居住用等の建物に合併処理浄化槽を設置する人。

補助金額

下表の左欄の区分につき、その合併処理浄化槽の設置に要する費用に相当する額で、右欄の補助限度額以内となります。

人槽区分	補助限度額	該当する建物面積
5人	375,000円	100㎡以下
6人～7人	438,000円	100㎡を超え160㎡以下
8人～10人	555,000円	160㎡を超えるもの

生ゴミ処理器購入助成

村内、各家庭から排出される生ゴミの減量化・焼却の効率化及び堆肥としての資源化を図ることを目的に、次のとおり購入希望者に助成を行います。

◎生ゴミ処理器（電気式）

生ごみ処理器1台につき20,000円を超えない範囲で1/2助成

◆先着順で15箇（窓口又は電話等で申込み後申請する）

決定通知のない場合に購入しても助成できないこともありますので、ご注意下さい。

◎コンポスト（助成後斡旋価格）

(小) 120ℓ 2,090円
(大) 200ℓ 2,684円

個数に限りがありますので早めに(6月30日(水))福祉保健課まで

お問い合わせは、
福祉保健課 ☎85-5714まで

巻町外三ヶ町村衛生組合職員募集

巻町外三ヶ町村衛生組合事務局 ☎72-3131

- 募集職種及び採用予定人員……技能労務職1名（葬斎場管理人）
- 受験資格（年齢及び学歴）
昭和44年6月30日から昭和55年4月2日までに生まれた者で、高等学校卒業以上の者
- 勤務地……巻町外三ヶ町村衛生組合妙有院（岩室村）
- 試験等について……申込者に対して、作文・面接試験及び健康審査を行います。日時等は、後日連絡します。
- 申込方法及び受付場所……指定の申込用紙に必要な事項を記入、写真3枚を添付して巻町外三ヶ町村衛生組合事務局（巻町役場3階）に申してください。申込用紙は、事務局に用意してあります。
- 受付期間……6月11日(金)までの土・日曜日・祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送の場合は、6月11日の消印のあるものまで有効